

今年の
10月
から

敬老乗車証制度が変わります

見直し後も原則4分の1のご負担（所得の低い方は10分の1）で利用できます。
引き続き、広くご活用ください。



1,000円分のチャージにつき、ご負担が**250円**になります。

※所得の低い方は1,000円分のチャージにつき、ご負担が100円になります。

地下鉄仙台駅構内（交通局忘れ物センター隣接スペース・北3出入口付近）にチャージ専用窓口を設置します。

※7月29日より開設（予定）。年末年始を除く、土日祝日も受付。

■ 使い方（変更なし）


※手続きは不要です

10月からの1年間で合計12万円分までであれば、何回でもチャージできます。
9月末までにチャージして使い切らなかった残額は、10月以降も使用できます。

■ 現行制度の利用者負担割合でチャージをご希望の方へのお願い

9月30日までは現行制度の利用者負担割合（原則10%、所得の低い方は5%）でチャージができます。8～9月は区役所等の混雑が見込まれますので、チャージをご希望の方は、早めの来庁をお願いします。

お問い合わせは：各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、市高齢企画課へ

 仙台市

詳しくはこちら

仙台市 敬老乗車証

検索



車内でのケイタイ
ご利用マナーにご協力下さい